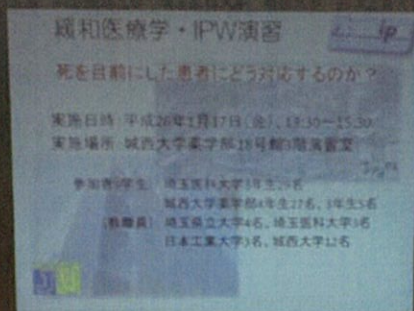


# 取組成果の地域社会への還元



## 彩の国大学連携による教育システムの構築

# 04

本事業を広く埼玉県民や保健医療福祉関係者に広め、また専門職連携教育に関連する現在の諸課題を明らかにするために、講演会・研修会・報告会を開催した。

- 平成 25 年 3 月 14 日 「専門職連携教育 (IPE) の課題と展望」  
千葉大学 石井伊都子教授
- 平成 25 年 3 月 29 日 「医療専門家の経験学習」  
神戸大学大学院 松尾睦教授
- 平成 25 年 11 月 30 日 「ケア環境の一要素としての空間とその役割」  
東北工業大学 石井敏教授
- 平成 26 年 3 月 7 日 「ケアにおけるつながる力を育むために」  
暮らしの保健室室長 秋山正子氏
- 平成 26 年 11 月 15 日 「保健医療福祉の人材に求められる力」  
一橋大学大学院 猪飼周平教授



#### (4) 取組成果の地域社会への還元（講演会・研修会・報告会）

本事業を広く埼玉県民や保健医療福祉関係者に広め、また専門職連携教育に関連する現在の諸課題を明らかにするために、講演会・研修会・報告会を開催した。

##### ①平成 24 年度の取り組み

まず、平成 25 年 3 月 14 日には、「専門職連携教育（IPE）の課題と展望」というテーマで、城西大学にて講演及びシンポジウムを開催し、172 名の参加を得た。千葉大学薬学部の石井伊都子教授をお招きした講演とともに、埼玉県立大学、埼玉医科大学の教員によるシンポジウムを実施した。

平成 25 年 3 月 29 日には、「医療専門家の経験学習」というテーマで、埼玉県立大学にて研修会を開催し、74 名の参加を得た。神戸大学大学院の松尾睦教授（現在の所属は北海道大学）をお招きし、経験からいかに学ぶか、その学びをいかに支援するかについて、考える機会となった。

##### ②平成 25 年度の取り組み

平成 25 年 11 月 30 日には、日本工業大学において「ケア環境の一要素としての空間とその役割」というテーマで研修を行い、116 名の参加を得た。東北工業大学の石井敏教授をお招きした特別講演のほか、テーブルディスカッションを実施し、ケアと空間との関係性について認識を深めることができた。

平成 26 年 3 月 7 日には、「ケアにおけるつながる力を育むために」というテーマで、160 名の参加を得た。さいたま市民会館うらわにて研修会を行った。（株）ケアーズ・白十字訪問看護ステーション・白十字ヘルパーステーション統括所長、暮らしの保健室室長の秋山正子氏をお招きした特別講演のほか、これまでの「彩の国連携力育成プロジェクト」の活動報告を実施した。

##### ③平成 26 年度の取り組み

平成 26 年 11 月 15 日には、「保健医療福祉の人材に求められる力」というテーマで研修会を開催し、参加者 118 人を得た。一橋大学大学院の猪飼周平教授をお招きした特別講演のほか、ワークショップを開催した。平成 27 年 3 月 7 日には、「彩の国連携力育成プロジェクト中間報告会」をさいたま市産業文化センターにおいて開催した。参加者はプロジェクトに協力者や関心を寄せてくださっている方などおよそ 100 名で、北海道・東北や四国・九州からも参加があった。中間総括の報告会であるため、以下少し詳しく記しておきたい。

この中間報告会では、まずプロジェクトの概要について説明をしたのちに、2014 年 8 月に実施した 4 大学連携 IPW 実習に参加した学生 5 名より、実習での学びのプロセスや深く心に刻まれている点など報告してもらった。報告したのは、埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科の学生 1 名、埼玉医科大学医学部の学生 2 名、城西大学薬学部医療栄養学科の学生 1 名、そして日本工業大学工学部生活環境デザイン学科の学生 1 名である。どの報告も、IPW 実習における学生の成長が表現されていたとともに、科目運営やファシリテーションを行う上での課題についても示唆のある内容であった。

学生の報告を踏まえて、施設ファシリテータとして学生チームを導いた鶴ヶ島在宅医療診療所の副所長である齋木実氏からもお話しがあった。IPW 実習で学生が学ばせていただいた患者の初期の状態、実習中の学生による患者や専門職への関わりの様子、そして患者・学生・専門職チームによって策定したケアプランをもとに、その後患者の生活の質が向上していった様子の説明がなされた。これらの報告を通じて、専門職連携教育がいかに今後の在宅医療・福祉で必要とされているのか、そして誰のための教育であるのかについて、参加者と改めて確認することができたと言えるだろう。

その後、各大学にとっての彩の国連携力育成プロジェクトの意義と課題、評価委員会の評価を受けた今後の展望についての説明を行った。最後の質疑応答では、「IPW 実習」の運営方法や教員の役割などに関する具体的な質問あり、会場全体で今後の専門職連携教育のあり方と今後の課題について、共有することができた。

6 回にわたり報告会・シンポジウムを開催し、埼玉県民や保健医療福祉関係者・大学関係者に対して、彩の国連携力育成プロジェクトの全体像と進捗状況を報告することができた。また、各回本取組の趣旨に沿った大学関係者や実践者を招聘して報告をしていただくことで、本取組の理論的・実践的意義と課題について確認することができた。

より広く参加者を得るために、各大学を通じた広報の方法は確立したが、さらに多くの方々に本取組を知っていただき協力を得るために、また専門職連携教育や大学間連携のスタイルを広めるために、集客に関してはさらなる工夫が必要であるといえる。

（埼玉県立大学 新井利民）

# 学会発表等を通じた 大学間連携教育に関する普及啓発



# 05

## 彩の国大学連携による教育システムの構築

本事業において行われた様々な教育・研究活動により得られた成果は、国内外の学術集会、シンポジウム、主催報告会における発表によって、連携校以外の大学における専門職連携教育に寄与すべく、情報発信を行ってきた。

### ○ 学術集会における研究発表 8件

- ・平成 25 年 9 月 12 日 European Interprofessional Practice and Education Network(EIPEN)Conference (リュブリャナ大学/スロベニア)
- ・平成 26 年 6 月 7 日 ATB H VII (米国/ピッツバーグ大学)
- ・平成 26 年 8 月 30 日 第 12 回日本臨床医療福祉学会
- ・平成 26 年 11 月 6 日 第 73 回日本公衆衛生学会 ほか

### ○ 外部機関のシンポジウムにおける登壇 6件



### (5) 学会発表等を通じた大学間連携教育に関する普及啓発

本事業において行われた様々な教育・研究活動により得られた成果は、国内外の学術集会、シンポジウム、主催報告会における発表によって、連携校以外の大学における専門職連携教育に寄与すべく、情報発信を行ってきた。

学術集会における研究発表は、平成 24 年度の事業開始から現在までで、計 8 件行われた。例えば、米国ピッツバーグにおいて行われた学術集会 All Together Better Health VII では、平成 25 年度 IPW 実習の最終レポートおよびリフレクションシートの記述から、参加学生のチーム形成に対する学びや課題について言及したポスター発表「The Effectiveness and Challenges of a joint project in interprofessional education」を行い、保健医療福祉分野と建築分野が連携した取組は国外においても珍しく、対象者の生活に着目するうえで貴重な専門職連携教育モデルであると注目された。こうした反応は国内の学術集会においてもみられ、特に保健医療福祉領域の単科大学から、大学間連携による IPE の運営に関する質問がなされている。国内外の潮流に合わせた教育として IPE 導入を検討するにあたり、本事業の取組成果がモデルケースとして示されることで、単科の高等教育機関が IPE の可能性を探るための一助となるであろう。

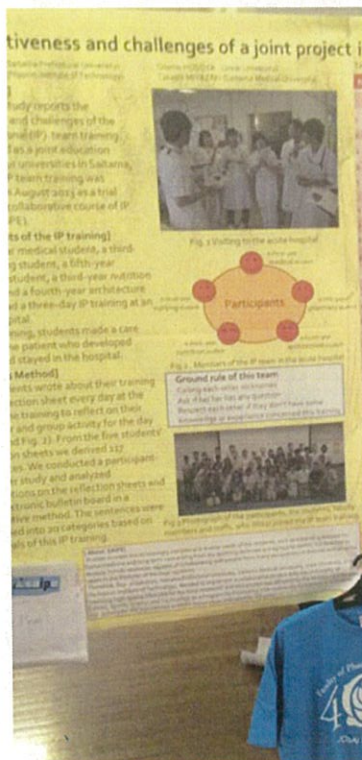
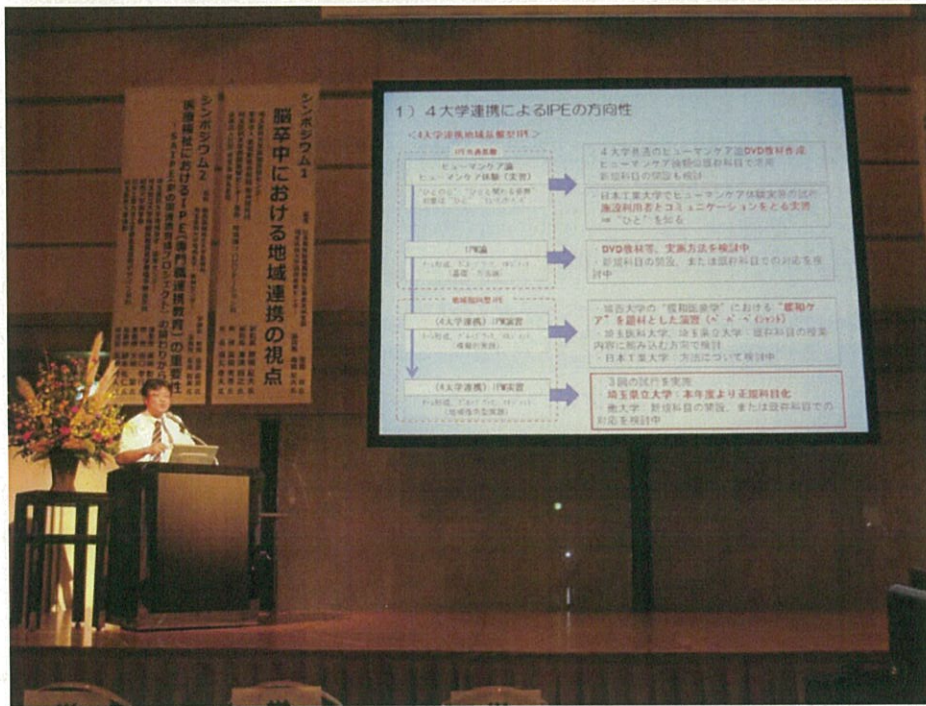
また、外部機関におけるシンポジウムにおける登壇は、計 6 件であった。例えば、「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」シンポジウム（平成 26 年 9 月 29 日、千葉大学主催）に細谷治准教授（城西大学）が招聘され、「彩の国大学間連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」の事業報告が行われた。また、第 73 回日本公衆衛生学会（平成 26 年 11 月 5 日～7 日 栃木県宇都宮市）においては、本取組の自主シンポジウム「地域基盤型 IPE（専門職連携教育）による連携力の育成」が開催され、新井利民法准教授（埼玉県立大学）、細谷治准教授（城西大学）、勝木祐仁准教授（日本工業大学）、柴崎智美准教授（埼玉医科大学）により、本取組の発表が行われた。その後、本シンポジウムの参加者であった筑波大学の教員から質問を受け、専門職連携教育に関する情報共有を継続的に行っている。

また、平成 26 年 3 月 7 日に「彩の国連携力育成プロジェクト活動報告会&特別講演会」を開催した。参加者 160 名のうち、8 名が連携校以外の大学教職員であった。

上記の発信を行い、連携校外の大学関係者との情報共有、意見交換が生じたことにより、本取組の教育事業においても交流するに至っている。本取組の一事業である「IPW 実習」に関しては、これまでに 2 大学（平成 24 年度の試行 1 に川崎医療福祉大学教員、平成 26 年度の試行 3 に東京大学教員）の見学を受け入れている。

このように、学術集会等を通じた積極的発信を通じて、本取組の成果と課題を示すことで、国内外の専門職連携教育に還元するとともに、全国の大学関係者や専門職関係者に対して、今後の専門職連携教育発展の一助として本取組の連携モデルを周知している。

（埼玉県立大学 大部令絵）



彩の国連携力育成プロジェクト

# ニュースレター・Web サイト による広報



## 彩の国大学連携による教育システムの構築

# 06

本取組に協力を得ている埼玉県内の保健医療福祉施設をはじめとするステークホルダーに加え、全国の高等教育関係者に、各事業の内容、事業成果、今後の事業予定等を発信するため、様々な形で広報を行ってきた。

- 「彩の国連携力育成プロジェクト ニュースレター」の発行
  - ・通算6号にわたって発行。各号とも約2,000団体・機関に配布。
- 「彩の国連携力育成プロジェクト」のWebサイト・SNS (Facebook・Twitter) を開設・常時更新
  - ・平成25年4月～平成27年2月10日までのWebサイト訪問者数 19,906人 (新規13,881人・リピーター6,025人)
  - ・Facebookユーザー数 113人 (平成27年2月10日現在)
  - ・Twitterフォロワー数 234人 (平成27年2月10日現在)



### (6) ニュースレター・Web サイトによる広報

本取組に協力を得ている埼玉県内の保健医療福祉施設をはじめとするステークホルダーに加え、全国の高等教育関係者に、各事業の内容、事業成果、今後の事業予定等を発信するため、様々な形で広報を行っている。

まず、本事業に関わる4大学の教職員・学生をはじめ、埼玉県内の保健医療福祉施設、全国の高等教育関係者等に向けて「彩の国連携力育成プロジェクト ニュースレター」を発行・送付し、取組進捗状況を定期的に発信した。本取組開始より現在に至るまで、通算6号にわたって発行、各号とも約2,000団体・機関に配布している。平成25年度からは、年3回のペースで発行しており、内容としては、各事業の内容、事業成果、今後の事業予定について、概要説明に加え、事業実施者のコメント・メッセージ、参加学生の感想を掲載している。また、Webにおいて連載している「連携を語る」（後述）から記事を抜粋し、本事業に関わる教職員、学生、専門職従事者の語りから、IPW/IPEの重要性を啓発している。これまでのニュースレターに対して、県内外の専門職従事者から感想を得ているほか、埼玉県内の福祉施設から「本取組で作成した教材を職員研修で使いたい」といった、記事内容に対応する具体的な要望もあり、得られた反響への対応を検討することはもちろん、各事業を振り返る一助となっている。

また、Webサイト・SNS（Facebook・Twitter）を常時更新し、本取組について随時情報を発信した。Webサイトにおいては、各事業の予告、募集告知、成果報告を行うほか、インタビュー記事「連携を語る」を連載している。本記事は、さまざまな保健医療福祉や生活環境デザインの実践者・教育者の連携教育や本取組に対する考えを聞き取り、掲載するものであり、個々人のインタビューから、IPW/IPEに対する想いや、本事業に対する期待が語られることを通じて、IPE/IPWの必要性、重要性を発信する。

Facebookページは、主にWebページの更新情報を発信するほか、アルバム機能を用いて取組の写真を多く見せたい場合の取組報告、また、埼玉県内の保健医療福祉および生活環境デザイン分野の行事情報を共有し、閲覧者である4大学内外の教職員、学生、ステークホルダーに対して発信している。Twitterアカウントからは、Facebookページと同様、Webページの更新情報を発信するほか、主催行事の参加募集告知の定期ツイートに使用している。また、IPW実習をはじめとする、学内外の事業について、随時情報発信する際にも活用されている。

なお、Webサイトは平成25年4月開設から平成27年2月10日までの訪問者数は19,906人（新規13,881人・リピーター6,025人）、Facebookユーザー数113人・Twitterフォロワー数234人（平成27年2月4日現在）となった。

今後も各種広報活動により、活動に興味を持つ人々へ事業の進捗を説明し、県民をはじめとする様々な関係者に専門職連携教育についての啓発に寄与することを目指す。

（埼玉県立大学 大部令絵）

# 4 大学教職員の連携による 事業の推進



彩の国大学連携による教育システムの構築

彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講や、その他の取組について協議するために、年に1回の学長会議と、月1回の共同会議を実施している。また、各大学のマネジメント体制や有効な教職員配置を進めてきた。

## ○ 学長会議

4大学の学長とステークホルダーである埼玉県保健医療部長が年1回、協議し、事業全体の方針を決定。

## ○ 共同会議

連携校のプロジェクトメンバーが毎月1回、取組の全般について協議。

## ○ 各大学のマネジメント体制と教職員の配置

連携事業の推進に向けたマネジメント体制・教職員配置の構築。





## (7) 4 大学教職員の連携による事業の推進

### 1) 各大学のマネジメント体制と教職員の配置

#### ① 埼玉県立大学

副学長・学部長を統括責任者に、事業を中心に進めるリーダー・サブリーダーのもと、教育開発センター・学生支援センター・地域産学連携センターなどの各センター長や関連科目の科目責任者をプロジェクトメンバーとして任命し、サポートスタッフとして教務・学生・地域産学連携担当の事務局職員を配置した（平成 24～26 年 18 名）。平成 24～25 年度は月 2 回、平成 26 年度からは月 1 回ミーティングを開催し、事業の進行管理を行った。事務的な統括は、事務局企画担当の 3 名が担い、適宜教務担当などとの調整を行った。

共同会議等への出席は、統括責任者・リーダー・サブリーダーおよび事務局企画担当が担い、大学を代表して事業を中心的に進めるとともに、学内メンバーや関係部署との連絡調整を行った。

#### ② 埼玉医科大学

学長を統括責任者に、リーダー・サブリーダーのもと、地域医学・医療センターの専任教員を中心として医学教育センターの教員・事務局職員をスタッフやサポートスタッフとして任命した（平成 24 年度 14 人、平成 25 年度 18 人、平成 26 年度 20 人）。本事業経費からは専任事務職員 2 名を採用したが、平成 26 年度途中より、大学間連携の事務的な窓口を主に担当する 1 名が大学雇用となり、正規カリキュラム科目と併せて連携教育事業を担当している。学内での事務的な手続きは、大学事務部教務課、経理部の常勤職員と連携して実施している。

共同会議等へは、リーダーと地域医学・医療センター教員、専任事務が出席しているが、研修会などの運営については、地域医学・医療センター全教員と大学事務部職員、医学教育センター教員の協力を得て実施している。学内では地域医学・医療センターが月 1～2 回本事業についての検討を行い、適宜学長の判断を仰ぎながら事業の進行管理を行った。カリキュラムへの反映は、関連ユニット会議、毎月 1 回実施される医学教育センター懇談会に諮り、その都度必要に応じた変更を行い、大きな変更は年度毎に実施した。

#### ③ 城西大学

薬学部長を統括責任者、副学長を統括担当者（リーダー）とし、2 名のサブリーダーを中心に薬学部 3 学科の教員を本プロジェクトのコアメンバーとして任命した。また、事務局は本事業経費による採用者 2 名と薬学部事務長および学部事務職員が共に担当することで、事務関連業務の学内外の連携を密にしている。さらに平成 26 年度よりコアメンバーに加え、本プロジェクトに関わる学部内の周知・運営を支援する目的で 3 学

科の主任教授を含む正規科目化に関係する教員9名をサポートメンバーとして配置した（平成24～25年度9名、平成26年度22人）。

共同会議にはリーダーの指示により、サブリーダー2名と事務局職員2名が参加している。また、共同会議の内容の伝達と関連事項の学内協議を目的に、月1回程度プロジェクトメンバーによる学内IPE会議を開催している。さらにサポートメンバーを含む学部内の連絡調整については、リーダーの判断を仰ぎながらサブリーダーが中心に適宜実施している。

#### ④日本工業大学

学長を統括責任者、教育研究推進室補佐を統括担当者とし、そのもとに学科教員、事務局職員をメンバーとして任命している（平成26年度は8名）。平成24年・25年度は生活環境デザイン学科の主任を、学長の指示より事業の管理監督を行う者としていたが、平成26年度からは学長を統括責任者として改めて位置づけ、本プロジェクトにおいて中心的役割を果たしてきた生活環境デザイン学科のみならず、全学的な展開を積極的に進められる体制とした。事務局職員のうち1名は本事業経費によって採用し、本事業の専任であるため、学内のみならず、各大学との連携を密に行う上で重要な役割を果たしている。

共同会議には、統括担当者1名と担当メンバー1名、事務局職員2名の4名が常時参加している。統括担当者と事務局は月1回の定例ミーティングを実施し、事業の進行管理と事業の推進に必要な議論を行っている。その他にも、随時必要なミーティングも行っている。

本プロジェクトにおける各種の試行プログラムや既存のカリキュラムの改変については、他の学科に先行して生活環境デザイン学科で実施・検討していることから、生活環境デザイン学科の定例の会議及び同学科のカリキュラム検討委員会においても議論している。

## 2) 代表校・連携校間の役割分担

### ①共同会議・学長会議

代表校および連携校のプロジェクトメンバー約20人は、毎月第3木曜日の18時から21時まで会議を行い、各事業を推進してきた。また学長会議では4大学の学長とステークホルダーである埼玉県保健医療部長が協議し、事業全体の方針決定を行ってきた。これらの会議は、平成24～25年度は代表校である埼玉県立大学が幹事となって行ってきたが、平成26年度より4大学持ち回りで進行管理を行い、各大学のプロジェクトメンバーが議事進行・議事録作成などを担っている。

## ②彩の国連携科目の創造

従来から埼玉県立大学で正規カリキュラムとして実施している科目についての情報を埼玉県立大学が提供し、各大学が学内調整などを図り、実施可能性を検討した。ヒューマンケア論のビデオ製作及びIPW実習試行事業は、埼玉県立大学の教職員が中心となって企画立案し、共同会議において実施内容の詳細を検討し、各大学の教職員も準備やファシリテータなどの役割を担った。IPW演習試行事業は城西大学、IPW実習試行事業は埼玉県立大学と埼玉医科大学の教職員がそれぞれ中心となって企画立案し、各大学の教職員も役割を担った。

## ③研修会・報告会・学会報告等

これまで5回実施した研修会・報告会は、各大学持ち回りで企画実施した。学会等での報告はそれぞれの所属学会・職能団体等で随時行い、共同会議にて報告した。

## ④Webサイト・ニュースレターの制作など

Webサイトやニュースレターの制作は、埼玉県立大学の特任助教を中心に行った。Webサイトは各大学に入力権限を付与し、随時更新できるようにした。

## 3) 今後の見通し

今後各大学が正規科目化を図り、科目運営の調整を行う際に、各大学でトップマネジメントとボトムアップによる運用体制構築が必要である。特に各大学が連携教育の窓口部署、担当教員を設置し、教職員が異動しても連携が継続できる運営体制を構築する必要性を確認している。